

公益財団法人山口県予防保健協会行動計画

職員が仕事と子育てを両立できるよう、また、男女ともに活躍でき長く勤められる職場環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日までの3年間

2. 内容

【次世代法】

目標1 「育児休業取得率100%」及び「1ヶ月以上の育休取得」を目指し、職員に対して、育児休業や仕事と子育てを両立するため多様な働き方が柔軟に選択できる制度等の各種制度について周知や情報提供を行い、利用可能な体制づくりを進めるとともに、各種制度の利用促進を図る。特に男性職員に対して休暇等の利用を促す。

<取組内容>

- 令和7年4月～ 各種制度を解り易く説明した資料等を職員及び管理職への周知
- 令和8年4月～ 各種制度の利用状況や課題等を整理し、見直しに向けた措置を年度毎に推進する

【次世代法】

目標2 時間外労働の削減や年次有給休暇の取得促進を図る。

<取組内容>

- 令和7年4月～ 時間外労働、年次有給休暇の状況把握と課題の整理並びにノーカンガルデーの設定など具体的な措置の検討と実施
- 令和7年4月～ 職員及び管理職への周知
- 令和8年4月～ 取得状況や課題等を整理し、見直しに向けた措置を年度毎に推進する

【女性活躍推進法】

目標3 役職者（管理職）に占める女性労働者の割合を20%以上にする。
役職者（係長級）に占める女性労働者の割合を35%以上にする。

<取組内容>

- 令和7年4月～ 各部署で上司と職員とで成長目標を作成、共有する
- 令和8年4月～ 役職者候補となる男女職員に対し育成研修を実施する